

酒田市電気事業経営戦略 概要版（令和3年3月策定）

1 経営戦略策定の目的

公営企業においては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」の策定が総務省より要請されている。

酒田市電気事業は、令和3年4月の供用開始以降、固定価格買取制度により20年間にわたる売電を開始する。

本市の電気事業を将来にわたって安定的に経営するためには、事業運営の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立していくことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要があることから、中長期的な視点に立った経営の基本計画となる酒田市電気事業経営戦略を策定する。

2 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10か年とする。

3 事業概要

- ・発電施設数：風力発電1か所
- ・最大出力：合計6,900kW
- ・供用開始時期：令和3年4月1日
- ・年間発電電力量：13,491,000kWh
- ・年間電力料収入：328,114千円（令和3年度当初予算額）

4 将来の事業環境

- （1）料金収入の予測
 - ・年間売電電力量にFIT認定価格である22円/kWh（税抜き）を乗じ算出
 - ・年間売電電力量については、総出力6,900kW、設備利用率24%、稼働率93%として算出
- （2）老朽化対策の見通し
 - ・施設管理委託：年間46,000千円程度
 - ・大規模修繕（5年に1回程度）：1回当たり30,000千円程度
 - ・固定価格買取制度の認定期間が終了した場合は、施設を解体予定

5 経営の基本方針

山形県エネルギー戦略の推進に貢献するとともに、事業によって得られる利益を広く市民に還元する。

6 投資・財政計画（収支計画）

発電した電力は、固定価格買取制度により売電し、その収入を風力発電施設の維持管理費等や地方債の償還に充てるほか、繰出金として一般会計へ支出する。

（1）投資・財政計画（収支計画）の概要

①投資について

令和3年度以降の計画期間中に新たな設備投資を行う予定はない。

②財源について

令和3年度以降は、ほぼ売電収入のみである。

③投資以外の経費について

維持管理費等については、施設管理委託料46,000千円、保険料25,500千円、山形県企業局負担金3,500千円、消費税24,636千円、その他6,000千円の計105,636千円を計上。また、5年に1回程度大規模修繕30,000千円を計上している。営業費用については、地方債の支払利息を計上している。

（2）計画期間（10年間）における収支見込み

単位：千円

区分	項目	金額
収入①	売電収入	2,942,907
	地方債（令和2年度のみ）	1,815,900
	その他の収入	38,143
支出②	施設維持管理費等	1,070,173
	建設改良費（継続事業）	1,854,545
	地方債元利償還金	1,471,718
	一般会計繰出金	172,461
	基金積立金	150,000
①－②	収支見込み	78,053

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

発電量モニタリングを実施し、本経営戦略の事後検証を行うこととし、5年を目処に改定を行う。